



金木旧庁舎の不用品を売却します！

管財課 内線2174

金木旧庁舎を今後解体する予定となりましたので、施設内に残っている物品の売却を行います。

売却物品…机、テーブル、ロッカー、いすなど



売却物品の一例(テーブル)

売却の方法…一般競争入札

* 予定価格以上の最高額で入札した方に、その金額で売却することになります。

注意事項

▷本一般競争入札で落札されなかった物品は、入札時の予定価格を売却価格として、随意契約による売却を行います。

▷その他詳細については、管財課へお問い合わせください。売却内容については、市ホームページでもご覧になれます。

【事前物品公開日】

日時…10月25日(月)～29日(金)

9:00～12:00/13:00～17:00

場所…金木旧庁舎(金木町朝日山319-1)

* 見学を希望される方は、金木新庁舎窓口8番(内線3120)までお問い合わせください。

【参加受付期限】

入札参加を希望される方は関係書類の配布を受け、入札参加申込書を提出してください。

期限…11月10日(水)まで(閉庁日を除く)

受付時間…9:00～16:00

書類配布場所…市役所2階管財課

金木総合支所地域振興係

市浦総合支所地域振興係

書類提出場所…市役所2階管財課(郵送可)

【入札日】

日時…11月12日(金) 10:00～

場所…金木新庁舎2階会議室



災害義援金を受付しています

福祉政策課 内線2492

日本赤十字社では、災害で被災された方々の1日でも早い復興を願い、被災者を支援する義援金を受け付けています。皆さんの善意をお待ちしています。

令和3年台風第9号等大雨災害義援金

銀行振込の場合(窓口からの振込は手数料無料、ATMからの振込は手数料がかかります)

▷青森銀行 新町支店 普通預金「3070284」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

▷みちのく銀行 青森支店 普通預金「2861938」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

* 通常の義援金専用振込用紙は利用できませんので、ご留意願います。ATMからの振り込みの場合は氏名を入力してください。

郵便振替の場合(窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除)

▷口座加入者名

日赤令和3年台風第9号等大雨災害義援金

▷口座記号番号「00180-9-731285」

* 受領証発行希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。また、市役所本庁舎・金木総合支所・市浦総合支所には、義援金募金箱を設置しています。義援金受付期間は12月28日(水)までとなっています。

令和3年8月大雨災害義援金

銀行振込の場合(各本店・支店に専用振込用紙があります。手数料無料)

▷青森銀行 新町支店 普通預金「16000」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

▷みちのく銀行 青森支店 普通預金「4200888」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

* 他の義援金と区別するため必ず義援金名欄に「令和3年8月大雨災害義援金」と明記してください。

郵便振替の場合(窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除)

▷口座加入者名 日赤令和3年8月大雨災害義援金

▷口座記号番号「00190-2-697167」

* 受領証発行希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。また、市役所本庁舎・金木総合支所・市浦総合支所には、義援金募金箱を設置しています。義援金受付期間は令和4年3月31日(水)までとなっています。

* このほかに、日本赤十字社福岡県支部への振込等があります。詳しくは、日本赤十字社ホームページをご覧ください。